

平成22年度本山町農業研修生募集について

本山町では、平成22年度農業研修生を募集しています。

1. 募集人員・研修期間及び助成金
募集人員：1名

研修期間：・

①新規就農希望者：6ヶ月以上～最長2年間

②新規就農者 条件：本山町に就農して3年以上のうちに本山町新規就農者育成事業未実施者であり、経営の安定を図るための新たな技術等の習得(上限)：6ヶ月以上～1年以内
助成金：月額上限10万円～15万円

2. 応募資格

① 農業技術の習得を目的として、本山町認定農業者のまじり、6ヶ月以上継続して研修を受ける意志のある者

② 研修終了後に本山町内で引き続き就農する者

③ 平成22年4月1日現在、18歳以上概ね40歳までの者

④ 普通免許以上を有する者 (A1限定除く) または、取得見込みの者

3. 出願手続等

① 応募受付期間

11月18日(水)～12月10日(木)

② 提出書類及び応募方法

『農業研修申込書』『誓約書』『履歴書』

農業研修生申込み動機等について』各一通

※郵送の場合は、封筒の表に「本山町農業研修生申込み用紙」を貼付する。

③ 申込書の配布

申込書の用紙及び募集案内は、本山町まちづくり推進課で配布します。

本山町ホームページに、申込様式を掲載しています。郵便で請求する場合は、まちづくり推進課担当(手協議会事務局)までご連絡ください。

お問い合わせ先】
まちづくり推進課
本山町担い手育成総合支援協議会事務局
電話 76-30910
FAX 76-20940
E-mail: nouji@town.motoyama.kochi.jp
本山町ホームページ
<http://www.town.motoyama.kochi.jp/>

固定資産税に係る異動届について

固定資産税に係る土地・家屋の異動については登記により、売買等により所有者を変更した場合や家屋を取り壊すなど前年度の内容と変わる場合は、住民生活課税務班で次の手続きを行う必要があります。

固定資産税は毎年1月1日現在に所有する物件に対し課税されるため、その後所有者の変更や異動があった場合には届出(要印鑑)が必要です。

1 当事者間で売買等により家屋の所有者が変更になった場合 → 家屋所有者変更届

2 家屋を取り壊した場合 → 家屋滅失届

3 土地・家屋を所有している者が死亡した場合 → 納税義務者変更届

※但し、異動に関する登記を済ませている場合は届出の必要がありません。

お問い合わせ先】 住民生活課 税務班
電話 76-2115

高齢者教室「第9講の開催お知らせ」

最終講となる今回は、共能大会を行います。なお、全講座参加者は、全受講の証明書を受け取ります。皆様のご参加をよろしくお願いいたします。

日時 12月18日(金)午前11時
開催場所 プリチナセンター ふれあいホール
参加日 1, 000円

お問い合わせ 申込み先】

プリチナセンター内 中央公民館事務局
電話 76-20004

※参加希望者は、12月11日(金)までにお申し込みください。
※老人クラブ会員でない人でも参加できます。

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、口頭より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制、相談日の1週間前までです。必ず、電話等で予約を入れてください。

相談日 12月4日(金)

午後1時～午後3時30分まで。
相談時間は、1組あたり30分です。

事前予約連絡先
総務課 電話 76-22223

第27回 本山町社会福祉大会」のご案内

今年も次の日程で社会福祉大会を開催します。今年度は、地域の力を活かすまちへの取り組みとして、学校や地域での活動を紹介します。また、アトラクシオンとして、本山保育所・山北バンドの発表を予定しています。
多数の町民の皆様のご参加をお待ちしています。

○日時 12月3日(木) 午後1時開会

12時30分受付開始)〜午後4時10分

○場所 プラチナセンターふれあいホール

○内容

式典 表彰等

活動報告 みんないきいき本山小(本山小学校)

の活動

平佐天空の郷」の取り組み

未来の本山」ばつむの取り組みなどを紹介

を紹介

アトラクシオン 本山保育所・山北バンド

○主催 社会福祉協議会 電話76-23312



第7回 いほく地区あしたか

「ハートふれあい大会開催について

嶺北4町村では、障害の有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域を目指して、毎年、障害のある人やそのご家族と地域住民が交流を深め、障害に対する理解や意識を「高めていた」ところを開催しています。

今年も本山町で開催しますので、たくさんの方をお待ちしています。

開催日 12月2日(水)

開催内容

午後12時30分

作品展示 食への物販

しゃくなげ荘、れいほくの里さんぐり

土佐あけぼの会(香美市)

同仁病院 その他嶺北のマイケアなど

午後1時〜 受付開始

午後1時30分〜 開会

午後1時45分〜 大豊町ファースト」紹介

午後2時〜

講演 みんなで支える地域福祉」

住民の地域力を生かした障害福祉

講師 高知女子大 社会福祉学部教授

田中 きよみ氏

午後3時30分 閉会

問い合わせ先

健康福祉課 電話 70-10600

「こち農商工連携基幹事業募集のお知らせ

財団法人高知県産業振興センターでは、県内の農林漁業者等と中小企業者が連携して行う新商品サービス等の開発・販売促進、人材育成の取り組みを支援する助成事業(計画期間は3年以内)の募集を開始します。

募集期間:

平成22年1月12日(火)〜2月12日(金)

1 農商工連携事業化支援事業

事業概要

ア 新事業動向等調査事業

イ 新商品・新技術・新役務開発事業

ウ 販路開拓事業

エ 人材育成事業

※設備投資、個別営業にかかる経費、人件費は対象外

・助成率2〜3助成限度額5,000千円/年

2 農商工連携新商品等開発推進事業

連携体(大学、試験研究機関等)を含むものとする

事業概要

ア 新商品・新技術・新役務開発事業

※設備投資、人件費は対象外

・助成率10〜10助成限度額10,000千円/年

◆詳しくは <http://www.joho-kochi.or.jp/>

問い合わせ先

財団法人高知県産業振興センター

産業連携推進部 産業連携課 太田・山崎

電話 0888-845-6000

FAX 0888-846-2556

人権啓発映画のネット放映について

今、学校や地域でのいじめ、職場でのパワハラ、セクハラが人権侵害として大きな問題となっています。

いじめは決して他人事ではなく、「私」「自分」の問題なのです。それは、いじめに関して私たちは皆、いずれかの形で加害者、被害者、観衆、傍観者の中にいると言われているからです。このことを自覚しているか、いないかで状況は大きく変わってきます。

このドラマでは、いじめの構造の中で多数を占める傍観者、観衆たちが、手を踏み出して、勇気をもって声を発すれば、必ずいじめの解決につながるということを訴えかけます。

◆放映日時 11月28日(土)
午後4時30分～午後5時10分まで

◆題名 「こころに咲く花」 小林綾子 外

◆放送局 高知放送

(財)高知県人権啓発センター



外出した際は、うがいや手洗いを心がけましょう!

四国 番12時間電話相談について

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、次のとおり12時間電話相談を実施します。

1 実施日 12月4日(金)

2 時間 午前9時～午後9時まで

3 開設場所 高知地方法務局人権擁護課
高知市小津町4-30)

4 電話番号 フリーダイヤル
0120-459-737

5 取扱内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関するあらゆる相談
（匿名可）

6 その他 相談は無料、秘密は厳守します
【問い合わせ先】

高知地方法務局人権擁護課

電話 088-822-3503

窓口便り 10月末

人口総数 4,019人

男 1,915人 女 2,104人

前月比 0人

世帯数 1,922世帯 前月比 2世帯減

前年度10月末現在人口 4,079人

出生 3人 男 1人 女 2人

死亡 3人 男 1人 女 2人

お名前 世帯主 年齢 地区

山本 重美 山本 時廣 78歳 二区

高井 春幸 本 人 85歳 三区

澤田 悦子 澤田 貞雄 73歳 北山西区

12月

カレンダー

1	火		17	木	行政相談
2	水	区長便/れいほくあったかハートふれあい大会	18	金	
3	木	社会福祉大会	19	土	
4	金	民事・家事相談	20	日	
5	土		21	月	
6	日		22	火	犬猫収集日
7	月		23	水	
8	火		24	木	
9	水	犬猫収集日	25	金	吉野公民館開所日/小・中学校終業式
10	木		26	土	ヨガ教室
11	金		27	日	
12	土	ヨガ教室	28	月	年末警戒(消防団)
13	日	高知短期大学公開講座			町県民税・国保税(第4期)納期限
14	月		29	火	
15	火		30	水	
16	水	区長便	31	木	

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(Tel70-1060)まで。
※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(Tel76-2115)まで。